

令和4年11月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年11月18日(金) 開 会 午後3時30分
閉 会 午後4時22分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、河西雄一教育長職務代理者
藤澤美樹教育委員、林吉広教育委員、網野美秀教育委員
- 4 事務局(説明員)
檜尾光洋教育こども課長、小口知宏課長補佐兼教育総務係長、
塚原浩課長補佐兼スポーツ振興係長、亀割英人子育て支援係長、
岩波洋生涯学習係長、永田陽一図書館長、田中慎太郎健康サポート係長

令和4年11月定例教育委員会 次 第

令和4年11月18日(金)

下諏訪総合文化センター2階 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議事項
 - (1) 議案第46号 令和4年度下諏訪町一般会計補正予算(第6号)について
 - (2) 議案第47号 下諏訪町教育委員会を実施機関とする下諏訪町個人情報保護条例施行規則を廃止する規則について
 - (3) 議案第48号 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について
 - (4) 議案第49号 下諏訪町児童福祉施設価格高騰対策支援金支給要綱の制定について
- 5 報告事項
 - (1) ミズノスポーツ硬式テニス教室について
 - (2) 屋外体育施設のクローズについて
 - (3) 新教育委員の任命に係る議会同意以降の日程について
 - (4) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

【会議録】 議事の内容

- 1 開 会 松崎教育長
 - 2 会議録署名委員の指名 河西雄一教育長職務代理、林吉広教育委員
 - 3 教育長報告
- 1 (火) ○生活クラブ生活協同組合より3名来訪；食の安全を守るための要望書～回答
※ 小学校にゲノム編集トマト苗を受け取らないことを求める要望書に対し安全性が確認されていない食品は、学校の安心安全を最優先し受け取らないことを回答。
 - 2 (水) ○下中音楽会；文化センター 大ホール
○松本藩土墓、浪人塚 墓参；水戸市より毎年の交流を含めて墓参5名
○松澤工業様より小学校へ本の寄贈
 - 3 (木) ○三角八丁；天気もよく、子どもたち、地域の方々も楽しんでいた。
 - 7 (月) ○ラジオ体操特別賞表彰式
○縣市町村教委連絡協議会；松崎教育長、河西職務代理出席
 - 8 (火) ○北小4年長野見学
 - 9 (水) ○国体ボート2028視察
 - 10 (木) ○小中高生徒指導連絡協議会；中止
○「税に関する標語・作文」表彰式；各学校で表彰式
 - 11 (金) ○北小参観日；松崎教育長参観
※ 相手の目を見て笑顔で挨拶する子どもたちに元気をいただいた。生活・学習へのめあてがはっきりしていることが意欲的に取り組むことにつながる。
整理整頓された環境の中で、一日一日を大切に、友達の良い点を認め合って過ごしてほしいと願う。
 - 14 (月) ○中体連大会への参加範囲の広がりについて；中澤校長来訪
※ 地域スポーツクラブ、拠点校部活動チーム参加可能。12/1保護者に案内配布。
○町ミニバレーボール閉講式挨拶

【以下予定】

- 16 (水) ○南小4年長野見学
- 18 (金) ○定例教育委員会
- 21 (月) ○町校長会
- 26 (土) ○GSM発表会(39th GSM町保小中特高健全育成研究集会)
※ 子どもたちが地域とのかかわりの中で学んだことを中心に、分かりやすいプレゼンテーション等を通し、パフォーマンスも交えて発表予定。参加された皆さんには、発表の素晴らしさを大いに認めていただき、子どもたちの活動の価値について、それぞれの立場でご理解いただきながら応援していくことこそ、真の意味の健全育成につながるものと考えている。
コロナの状況で学級閉鎖等多くなった場合は、開催を検討する。
○町内2校吹奏楽指導；下中にて 自衛隊指導部の皆様よりパート別に指導
- 27 (日) ○自衛隊音楽隊ふれあいコンサート
- 30 (水) ○北小すわらじの会；中止

4 付議事項

(1) 議案第46号 令和4年度下諏訪町一般会計補正予算（第6号）について

〈榎尾課長〉説明

歳出からお願いいたします。3款2項1目児童福祉総務費11節役務費、通信運搬費の1万7000円は、発達支援通園訓練施設せせらぎ園の電話料がコロナ対応により、電話料の不足が生じる見込みであり不足見込み額の補正をするものとなります。

4目保育所費10節需用費の353万7000円は、エネルギー価格の高騰による不足見込み額の補正となります。内訳として燃料費ですが、保健士用車両のガソリン代が3万6000円、灯油代が19万9000円、光熱水費としては電気料が303万5000円、ガス代が26万7000円となります。11節役務費の13万円は、コロナ対応による電話料の不足分となります。14節工事請負費の198万円は、国において、このたび新たに補助対象項目に加えられ予算化をされました保育所等におけるICT化推進事業というものを活用しまして、保育園3園に公衆無線LAN環境の整備を図る工事費となります。17節備品購入費の207万9000円は、同じ補助金を活用し、保護者用連絡アプリの導入に合わせまして、各保育室へタブレットを設置し、保護者と保育士との相互連絡の環境向上と保育士の負担軽減を図るものとなります。その下の通園バス管理費の10節需用費の4万6000円は、軽油代の補正となります。

6目子育てふれあいセンター費では、子育てふれあいセンター管理費の10節需用費として、やはり燃料費で灯油代が3万5000円、光熱水費では電気代が17万2000円、11節役務費の9000円は通話料の増加による電話料の補正となります。

子育てふれあいセンター運営事業費の14節工事請負費の66万円は、子育てふれあいセンターの公衆無線LAN環境整備工事費となります。こちらは国の補助対象外となりますが、避難施設となっていること、また職員負担の軽減を図るため、保育所と合わせて環境整備を行うものです。

10款1項3目基金活用事業費24節積立金の31万円は、ふるさとまちづくり寄附金として賜った11件分の積み立てとなります。

2項小学校費1目学校管理費、一般経費の18節負担金補助及び交付金の42万円は、新型コロナウイルス感染症の第8波を見据えた対策用品の購入にあたり、国の学校保健特別対策事業費補助金というものを活用しての増額補正となるものです。

小学校管理運営事業費の10節需用費の734万4000円は、燃料費として灯油代60万1000円、光熱水費の電気料は558万円、ガス代が116万3000円となります。

2目教育振興費、小学校教材用備品購入事業費の17節備品購入費の6万円は、株式会社タカベ精工様から北小学校で有効に活用いただきたい旨の趣旨で6万円のご寄付を賜り、北小学校の意向により、ボッチャという球技の購入に充てるための補正となります。

3項中学校費1目学校管理費、一般経費の18節負担金補助及び交付金の35万円は、先ほどの小学校同様、新型コロナウイルス感染症の第8波を見据えた対策用品の購入にあたっての国の学校保健特別対策事業費補助金を活用しての増額補正となります。

中学校管理運営事業費の10節需用費では、燃料費として灯油代66万5000円、プロパンガス代14万6000円、光熱水費の電気料は308万3000円、ガス代が4万2000円となります。

4 項社会教育費 4 目図書館費 10 節需用費は、電気料の不足分が 55 万円、6 目総合文化センター費 10 節需用費は、同じく電気料の不足分が 380 万円となります。

5 項 2 目体育館費 10 節需用費は、電気料の 63 万円、3 目スポーツ施設費のスポーツ施設管理費、こちらは総合運動場や A Q U A 未来などの施設になりますけれども、やはり電気料の 64 万 6000 円、4 目健康運動施設費 10 節需用費の 224 万 1000 円は、高浜健康温泉センターゆたん歩^o にかかる光熱水費の不足分として、電気料の 92 万 1000 円とガス代 132 万円となります。

歳入の説明をさせていただきます。14 款 2 項 2 目民生費国庫補助金の 202 万 9000 円は、保育所における LAN 環境整備への補助となり、補助率は 2 分の 1 となります。6 目教育費国庫補助金は、小中学校へのコロナ対策経費に対する補助金で小学校が 21 万円、中学校が 17 万 5000 円となり、補助率は 2 分の 1 となります。

17 款 1 項 3 目教育費寄付金は、株式会社タカベ精工様から賜った小学校費寄附金となります。

《藤澤委員》

歳入と歳出の合計額が出ていないので、その差として、町から実際出るお金はいくらぐらいになりますか。

〈樫尾課長〉

町全体の補正としまして、歳出 5900 万円ほどの補正予算の総額となりまして、そのうち 5300 万円くらいが一般財源からの持ち出しということになります。そのうちの教育関係がいくらかは、ちょっと計算しなければいけないんですが、歳出を足すと 3000 万円ぐらいになるかと思いますが、そのうち歳入が 300 万円くらいなので、2500 万円ぐらいが町の持ち出しであります。

《河西職務代理》

これは補正予算ですが、このまま高騰が続くと新年度予算にも反映されていかれると思いますが、どのような見通しですか。

〈樫尾課長〉

今ちょうど予算編成が始まっておりまして、光熱水費を要求しているところですが、今のところの方針は過去 3 年間の平均を基にと、庁内統一でやっています。今後の物価上昇次第では、統一的に一律どのぐらい上げるなど、方針として出てくるのかと思います。

《河西職務代理》

昼に文化センターや役場を訪れると真っ暗で、皆さん節電の努力をされていますけれども、なかなか子どもたちに我慢しろっていうのは難しいと思います。子どもたちの健康を第一にやっていたらいいと思いますが、よろしく願いいたします。

質疑以上ー承認

(2) 議案第 47 号 下諏訪町教育委員会を実施機関とする下諏訪町個人情報保護条例施行規則を廃止する規則について

〈小口補佐〉説明

下諏訪町教育委員会を実施機関とする下諏訪町個人情報保護条例施行規則を廃止する規則につきましては、令和 5 年 4 月 1 日に施行される個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、下

諏訪町個人情報保護条例が廃止となり、新たに制定する下諏訪町個人情報保護法施行条例において、下諏訪町教育委員会を実施機関に含めることになるため、本規則を廃止するものでございます。

廃止される規則の条文を申し上げます。「下諏訪町教育委員会の所管に係る下諏訪町個人情報保護条例の施行については、下諏訪町個人情報保護条例施行規則の例による。」これだけでございます。簡単に言えば、下諏訪町個人情報保護条例施行規則、町の方の規則に準用する、適用するという内容になっています。今回、「下諏訪町教育委員会を実施期間とする」ということでございますけれども、下諏訪町選挙管理委員会や固定資産税評価委員会、町議会、そういった機関においても同様のこういった規則がございまして、同様に廃止されることとなります。

《河西職務代理》

個人情報の具体的な取り扱いについては特に変更点はなく、今まで制定されていた条例から新しいものになるという見方でいいのでしょうか。

〈小口補佐〉

これまでは国の個人情報保護条例において、取り扱いのルールを各地方公共団体で定めなさいと規程しておりましたが、各地方公共団体にルール化させるのではなく、国が統一したルールを定めるということです。よって、今までは国が町へ、町が定めたルールに町教委もこれに準じておりましたが、本改正によりルールを作るので、町も教委も国のルールで統一されるというものです。

《河西職務代理》

どこの市町村も同じということですね。

〈小口補佐〉

そうです。

《河西職務代理》

ちなみに、教育委員会で管轄する個人情報の範囲ってというのは、学校・保育園の保護者、各家庭の情報ももちろん含まれていますか。

〈小口補佐〉

そうですね。それぞれの担当係の方で扱っている基本4情報となります。

質疑以上ー承認

(3) 議案第48号 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程について

〈小口補佐〉説明

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員会が定める「学校職員の勤務時間等に関する規程」に関連があるため、本規程を改正するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。第1条第1項の条文にある短時間勤務職員とはという内容が地方公務員法で定められておりました、改正により従前の第28条の5第1項が、第22条の4第1項に改正されることに伴い、本規程も改正するものでございます。短時間勤務職員がどのような職員を指すのか、その定義に改正はなく、定義されている条項が変わるものをご理解いただければと思います。

なお、施行日は地方公務員法の一部改正と同日の令和5年4月1日としております。

(4) 議案第49号 下諏訪町児童福祉施設価格高騰対策支援金支給要綱の制定について

〈亀割係長〉説明

下諏訪町児童福祉施設価格高騰対策支援金支給要綱ですけれども、価格高騰の影響を受けている児童福祉施設が安定した施設運営を行うため、運営に係る光熱費や食材等の保育に必要な経費の一部に対して支援金を支給することについて定めた要綱となります。

内容の説明に入らせていただきます。第1条では、要綱の趣旨を定めております。第2条では、支給対象施設を定めており、支給対象となる施設は令和4年10月1日の基準日時点で運営している町内4ヶ所の児童福祉施設となります。第3条では支給対象者を定めており、支援金の支給対象となる者は児童福祉施設を運営しているものとしております。

第4条では、支援金の額等を定めております。支援金の支給額は、県の社会福祉施設等価格高騰対策支援事業の交付金額を適用し、児童福祉施設1施設あたり9万円に、利用定員1人あたり3000円を加算する額としております。なお支給は1回限りとしております。第5条では、支給の申請について定めており、支援金の支給を受けようとする者は、「下諏訪町児童福祉施設価格高騰対策支援金支給申請書兼請求書」を提出していただくこととしております。

つづいて第6条では、支給の決定について定めており、支給決定をしたときは「下諏訪町児童福祉施設価格高騰対策支援金支給決定通知書」を申請者へ通知するものとしております。第7条、第8条では、支給の取消し、返還について定めており、第9条では、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定めるものとしております。

また附則の施行日につきましては、11月16日から施行するものとし、令和5年3月31日には失効するものとしております。本事業に係る予算につきましては、一般会計補正予算第5号において10月13日に専決させていただいております。対象となる施設に早急に支援金の支給を行いたいと考え、現在、事業の周知と申請書送付の準備を進めているところであります。

《松崎教育長》

児童福祉施設はどちらですか。

〈亀割係長〉

町内の施設は、共立病院の「たんぽぽ保育園」、グレイスフル下諏訪の「キッズルームTANTAN」、SNCサービス(旧信濃クリーンサービス)の「ひなたぼっこ」、それから諏訪マタニティクリニックの「いずみ」の計4箇所になります。

5 報告事項

(1) ミズノスポーツ硬式テニス教室について

〈塚原補佐〉説明

9月18日から11月13日まで、月1回計3回、シニア、小中学校、高校・一般の部におきまして、無事開催されました。全体で32名登録されたわけですが、実際には30名ぐらいが出席されました。延べ人数は74名で、最終日にアンケートをもらう予定でしたが、最終日にご都合があつて出席できなかった方がいたため、アンケートの回収率は32人中23名71.87%でございました。今回硬式テニス教室を開催したことで、皆さんテニスをするのが好

きになって、月1回ではなく月に2回、最大でも6回はしたいとか、一般の方2名は体協の硬式テニスに加入されました。回答があった23名全ての皆さんが、来年度も教室があればぜひ参加したいという素晴らしい先生の指導のもと、けが人もなく終了できたということで事務局としても大変嬉しく思っております。これから予算編成があるわけですが、来年度の教室開催の参考にして検討してまいりたいと考えております。

質疑なし—了承

(2) 屋外体育施設のクローズについて

〈塚原補佐〉説明

屋外体育施設の関係ですけれども、主に総合運動場になります。テニスコート、野球場、陸上競技場、高浜の運動公園につきましては11月23日をもちまして終了という形になります。それ以外の部分、体育館、屋内運動場、弓道場、SCCコミュニティセンターについては継続して事業を推進してまいりますので、総合運動場でテニスをやっていた人たちが、屋内の体育館を利用するというので、施設の取り合いとなり、現況ですと1月まで申し込みができる状態ですが非常にひっ迫している状況であります。

質疑なし—了承

(3) 新教育委員の任命に係る議会同意以降の日程について

〈小口補佐〉説明

平成30年に下諏訪町教育委員に着任されました、河西職務代理の任期が、来月23日をもって満了となります。河西職務代理におかれましては、ひと月と少しございますが、よろしくお願いいたします。

さて、河西職務代理の退任に伴い、新教育委員を迎えることとなりますが、新旧交代に関連する日程につきまして、ご説明させていただきます。まず、新しい教育委員の人事案件を12月議会に上程し、初日即決11月29日に議決を得られる見込みであります。そうしまして12月21日が河西職務代理の最後の定例教育委員会となります。12月23日(金)が河西職務代理の任期満了であります。土・日を挟むことから、12月26日(月)に臨時教育委員会を午前9時から、こちらの会場で開催します。午前10時からは、感謝状贈呈及び人事通知書交付式を町長室で執り行います。式にご出席いただきますのは、河西職務代理と新教育委員のお二人になります。

こちらが終了しましたら、新職務代理者も合流いただき、正副議長へのあいさつ、教育委員会事務局での職員へのあいさつをいただきます。その後、河西職務代理と新教育委員のお二人には、町内関係機関へのあいさつ回りを教育長、事務局職員が同行しまして行います。このようなスケジュールで、予定しておいていただければと思います。よろしくお願いいたします。

質疑なし—了承

(4) その他

なし

6 その他

〈小口係長〉

次回 12 月の定例教育委員会ですが、12 月 21 日(水)15 時 30 分から開催を予定しております。ご予定をお願いします。

《林委員》

昨今、通園バスの事故のニュースを何度か見ますが、下諏訪町の通園バスの対策、状況を教えてください。

〈亀割係長〉

下諏訪町の通園バスにつきましては、とがわ保育園に常駐させており、そちらを起点に町屋敷方面へ行き、とがわ保育園へ戻り、次に高木方面に行き、さくら保育園で園児を降ろしている状況です。運転士のほかに、とがわ保育園では保育士 1 名、さくら保育園では保育士 2 名が同乗しております。同乗した保育士が、各クラスの先生と情報共有しながら園児の出欠等確認しております。

国が義務化を進めている置き去り防止安全装置のシステムについては、国でシステムの仕様を作っているところでありまして、確定次第、市町村の方に伝達がくるということです。現在、20 万円限度、補助率 10 分の 10 で国の補助があると聞いているところですので、確認ができ次第、体制を整備していきたいと思います。整備できるまでの間、整備されてからもですが、確認チェック表が先日国から示されまして、それに基づいて園児の乗降確認等を行っております。

《林委員》

ありがとうございます。

7 閉 会 午後 4 時 22 分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 4 年 12 月 21 日

署名委員 河西 雄一

署名委員 林 吉広

調整職員 檜尾 光洋